

西宮市議会議員

たかの しん

政党無所属 × 最年少・29才

- ◆苦楽園小・苦楽園中・関学高・関学大（法）卒業
- ◆元・阪急不動産（株）/阪急阪神不動産（株）勤務



◆市役所本庁舎周辺の再整備構想について

長期的なビジョンが示されました。過大な投資には注意が必要です！

■市役所周辺が生まれ変わります！

西宮市では多くの公共施設が老朽化しており、今後の更新が大きな課題です。建替え等には多額の費用が必要となるため、施設の統廃合や集約を図りながら、必要な機能を維持していくことが求められます。中でも阪神西宮駅からJR西宮駅周辺には庁舎が点在しており、市の中心的なエリアでもあるため、戦略的に再整備を進めるべきです。こうした背景から、市議会の総務常任委員会において、「本庁舎周辺公共施設再整備ビジョン・構想（素案）」の中間報告が行われました。

◇2050年頃の市役所周辺（イメージ図）



※記載内容は全て現時点での構想であり、確定したものではありません。

■費用対効果の検証を。

市が場当たり的に建替えを進めるのではなく長期的な方針を示したことは、前向きに評価しています。一方で本ビジョン・構想の対象期間は今後約30年間に及ぶため、社会情勢や行政需要の変化を、現時点での的確に想定することは困難です。財政状況が厳しさを増す中、公共施設に過大な投資を行うべきではありません。具体的な整備計画の策定にあたっては今回の内容に固執せず、費用対効果を十分に見極めることが重要です。状況を注視とともに、必要な提言を行ってまいります。

◇主な整備方針

2019年～2023年

第二庁舎建設に伴う再配置
(保健所庁舎・江上庁舎を解体)

2024年～2028年

阪神西宮駅北側エリアの開発
→アミティホールを移転・新築
※公民連携事業を想定

2039年以降

市役所本庁舎の建替え
→アミティホール跡地へ移転

■PROFILE / 鷹野 伸（たかの しん）

1990（平成2）年3月生まれ。西宮市立苦楽園小学校・苦楽園中学校・関西学院高等部・関西学院大学法学部卒業。大学在学中、「甲東ヌーヴェルヴァーグ・ウインドオーケストラ」を設立（初代代表）、進学塾「関学ゼミナール」講師を務める。2012年、阪急不動産株式会社（現：阪急阪神不動産株式会社）に入社。新築分譲マンション部門にて約6年半勤務。2019年4月の西宮市議会議員選挙にて初当選、現在1期目。行政書士試験合格者、宅地建物取引士。

【お問い合わせ先】 mail@takanoshin.jp / 070-1524-7109

◆スマート自治体への転換は、行政改革の切り札です。

ICT（情報通信技術）を積極的に導入し、業務効率化・住民サービス向上に努めるべきです。

■行政改革×ICTの重要性

人口減少や高齢化に伴い財政状況が悪化する一方、行政ニーズは多様化・増大しています。必要な施策を進めるには、行政改革によって財源や人員を捻出することが欠かせません。特に、ICTを活用した「スマート自治体」の実現には、市役所組織の生産性を劇的に向上させる可能性が秘められています。こうした方向性は総務省の構想にも掲げられ、全国的な潮流となっています。昨年には、総務常任委員会の管外視察で関東地方の自治体を訪れ、先進事例の調査研究を行ってまいりました。

■注目の新技術「RPA」

数あるICTの中、多くの自治体がすでに採用している「RPA／ロボティック・プロセス・オートメーション」。入力作業等の定型業務を自動化し、市職員の作業を省力化するツールです。市の業務のうち、保育所の入所選考や税務部門のデータ処理等、膨大な作業時間を要するものに導入すれば、大きな効果が期待されます。本市でも一部業務において導入がスタートし、今後は対象業務の拡大が検討されます。導入の効果を高めるために、必要な提言を続けてまいります。

注目を集めるICT・スマート自治体への取り組み



RPA：定型作業の効率化ツール。業務の手順を登録すれば自動的に処理が行われる。

OCR：紙文書を電子データ化するツール。手書きの申請書等を短時間で処理できる。

AI：いわゆる人工知能。各種業務への活用が検討され、RPA/OCRとの親和性も高い。

システム標準化：各自治体が、独自のシステムではなく統一仕様のクラウドサービスを使用することで、効率化・費用削減を目指す。（総務省が推進）

◆新年度予算に向けて。子育て・教育分野の充実を！

子どもたちを取り巻く施策は最優先。積極的に財源を投入するよう市へ要求しています。

■予算への反映が重要です。

市の施策はすべて予算に基づいて執行されるため、政策を実現するには「予算に反映する」ことが極めて重要です。私は、子育て・教育分野にこそ、重点的に予算を配分すべきと考えています。新年度の予算編成に向けて、市当局への要求を続けています。

■子育て・教育分野の要求事項（一部）

①学校現場の支援体制

月100時間以上の時間外勤務が発生する等、公立学校教員の労働環境は過酷です。教員の人事権は県が有していますが、非常勤講師やスクール・ソーシャルワーカー※等の職種については市での採用も可能です。人員体制を充実させ、教員の負担軽減を図るべきです。

※子どもが直面する様々な課題を学校・保護者・行政機関等と連携して解決を図る専門職。現在、本市での配置は5名。

②特別支援学級への人員配置

特別支援学級では、国が配置基準を定める教員だけでなく、学校協力員や介助支援員等の存在も欠かせません。必要な支援は子どもによって様々で、1学級あたりの児童・生徒数も学校によって異なります。各校の実情を把握した上で適正な人員配置を進めるべきです。

③通学路の安全対策

市内には「見通しが悪い」「人通りが少ない」「歩行スペースが狭い」「車のスピードが速い」といった危険な通学路が多く存在しています。子どもたちを悲惨な事故から守るために、安全対策の強化に取り組むべきです。



車と歩行者が多く行き交う
通学路（上甲東園周辺）

→歩行スペースの拡幅を
実現しました！！